

城南

丹波篠山

平成24年度

城南地区まちづくり協議会

通常総会議案書

とき 平成24年5月19日(土)19:00～
ところ コミュニティセンター城南会館 2F

総会次第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議長選出および書記指名

5 議事

- ・ 1号議案 平成23年度 事業報告(成果と課題) -- 1ページ
- ・ 2号議案 平成23年度 会計報告・監査報告 -- 2、3ページ
- ・ 3号議案 役員・組織の変更("スポーツクラブ21城南"の参画)の承認 -- 4～10ページ
- ・ 4号議案 平成24年度 事業計画(案)について -- 11～15ページ
- ・ 5号議案 平成24年度 予算計画(案)について -- 16ページ

6 議長解任

7 閉会のことば

悠々の時を感ぜさせる人蔵神社とその社。それらをふくめ周りの環境との調和を考慮された新公民館は住民活動の拠点となっている。

真南条下

「鼻の助太郎」が語り継がれる民話の郷。八幡、諏訪、稲荷などの神社(小宮)が多く、自治会や各お祭りで知られている。

城南小学校
1873年(明治6年)12月18日に知新館(現・篠山小学校)の野中支校として開校。校庭のくすの木、二宮尊徳像は多くの児童を見守ってきた。

小枕
源義経が奉納したとされる鞍を祀る春日神社。城南地区内で出土。発見されている古墳・古墳群の多くはこの地に集中している。

凡例

- 名所・旧跡
- 緑のまちづくり(丹波篠山)取組
- 自然
- その他、お祭など
- 公民館など
- コミュニティセンター
- 水産施設など
- 医務(はりや、はりや)
- 葬儀場
- 小中学校など
- 郵便局
- 消防署
- 交番
- 病院
- 神社・小宮
- 農家
- 寺、地蔵など
- (民) 民話
- (伝) 伝説
- (人) 人物、グループなど

【参考資料】城南地区まちづくり協議会規約 -- ①～④

樹年のたてがみは、樹皮の表面に年輪が現れる。年輪の太さは、その年の生育状況によって異なる。年輪の太さを測定することで、樹木の年齢を知ることができる。年輪の太さは、その年の生育状況によって異なる。年輪の太さを測定することで、樹木の年齢を知ることができる。

「城南地区まちづくり協議会」 総会資料を発表するにあたって

- ・ 願うことから始まる
5年後10年後の”こうあればいいのに”と漠然と思っているだけでは物事は成し遂げられない。本気で担って真剣に願って初めて持てる力が十分に発揮され、新たな創意工夫も生まれる
- ・ 今日もまた新たな一歩
日に新たな気持ちで絶えず進歩向上につとめる
- ・ 批判にこそ耳を傾ける

まちづくり協議会役員の行動規範

- ・ 私たちは、地域住民から成長、発展を望まれる団体となり、社会的良識を持ち行動します
- ・ 私たちは、役員としての自覚を持ち、規律ある行動をします
- ・ 私たちは、定める規則、基本ルールを守り責任ある言動につとめます
- ・ 私たちは、地域の発展と個人の幸福を両立させ豊かで充実した個人の生活の実現に努力します

情報の適正管理

- ・ 私たちは、業務上知り得た個人情報厳正に且つ適正に管理し、正当な業務以外には使用しません
- ・ 私たちは業務上知り得た情報を利用して自らの利益を図ったり部外に情報を漏洩させたりしません

適正な会計処理と資産管理

- ・ 私たちは、一般に構成妥当と認められる会計の習慣に従って会計の処理を行います
- ・ 私たちは、協議会の資産を効率的に、かつ適正に活用および管理し、不当、不正な目的には使用しません

平成 23 年度 城南地区まちづくり協議会活動実績報告書

実施日(曜日)	実施内容および計画内容	実施場所	参加者
4 月 7 日(木)	城南小学校入学式	小学校体育館	関係者
4 月 11 日(月)	城南幼稚園入園式	小学校体育館	関係者
4 月 16 日(土)	城南地区自治会会長会(23 年度)	コミセン城南会館	1 2 名・事務局
4 月 29 日(木)	城南地区自治会会長会新旧引継ぎ会	コミセン城南会館	新旧自治会長
5 月 7 日(土)	まちづくり委員会開催・部別計画	コミセン城南会館	関係者
5 月 13 日(金)	会計監査・農業振興部期首計画会議	コミセン城南会館	役員・関係者
5 月 14 日(土)	城南地区まちづくり協議会定期総会 ・組織改変・活動計画・決算報告、承認	コミセン城南会館	住民、来賓
5 月 22 日(日)	まち×むら交流(田植え作業)	真南条上宮農組合	成徳地区住民
6 月 15 日(水)	産振農業部、食品加工先進地見学会	三田方面	役員・産振農業
7 月 16 日(土)	成徳地区(夢ナリエ)野菜市	成徳地区南公園	関係者
8 月 3 日(水)	児童クラブ鳳鳴高校生 9 名来所・丹波新聞取材	コミセン城南会館	関係者
8 月 5 日(日)	囲碁ボール大会(体育部主催)	小学校体育館	地区住民希望者
8 月 16 日(月)	成徳地区にて野菜市 「成徳ふれまち」デカンショ祭り見学会	成徳地区南公園 コミセン・三の丸	関係者 成徳住人(50)
9 月 18 日(日)	成徳米収穫祭と篠山の歴史探訪	真南条、成徳田、車塚	成徳地区会員
9 月 19 日(月)	敬老の日(敬老会)	各集落公民館	関係者
9 月 21 日(木)	児童クラブ理事会、実行委員会	コミセン城南会館	理事、指導員
9 月 25 日(日)	城南地区体育大会(バザー開催)	コミセン・小学校	地区住民
10 月 5 日(土)	成徳地区「ふれあいマルシェ」	成徳地区内	関係者
10 月 17 日(月)	バイオマス説明会	コミセン城南会館	関係者
10 月 29 日(土)	城南の風フェスタ	小学校校庭・体育館	実行委員会
11 月 13 日(日)	サークル発表会(文化部)品評会	小学校体育館	地区サークル
1 月 27 日(日)	アワード 21(まち協)兵庫県大会	神戸市	関係者
12 月 10 日(土)	地域づくり活動事例発表会	市民ホール	関係者
12 月 17 日(土)	児童クラブ大掃除	児童クラブ	関係者
12 月 20 日(火)	お正月用品販売市	成徳地区南公園	関係者
1 月 17 日(火)	ふれあいマルシェ	〃	関係者
1 月 22 日(日)	城南地区まちづくり懇談会	コミセン城南会館	地区住民・行政
2 月 11 日(金)	三田・篠山・丹波 三市防災訓練	城南小学校校庭	関係者
3 月 4 日(日)	元気交流会(まち協)	神戸市労働会館	関係者
3 月 11 日(日)	お城ドーナツ	篠山城周辺	関係者
3 月 19 日(月)	城南幼稚園卒園式	小学校体育館	関係者
3 月 22 日(木)	城南小学校卒業式	〃	関係者

**平成23年度城南地区まちづくり協議会
経費歳入歳出決算書**

1. 歳入 (平成23年4月1日～平成24年3月31日) 単位: 円

科 目	決 算 額	摘 要
繰越金	894,824	平成22年度繰越金 まち協 824,187 県民交流広場事業(活動基金) 64,493 防犯グループ 6,144
補助金	520,000 300,000 100,000 100,000 495,965	(市) まち協運営費 定住促進 ふるさと篠山 丹南体振 (県) 県民交流広場事業(活動基金)
自主財源	346,000	まち協会費
その他	111,420	バザー売り上げ 体育祭 106,320
防犯グループ	40,000	老人会 2,200
会場借入払戻金	5,000	文化祭 2,900
	7,850	産振農会売上
	42,233	成徳食事代(田植、デカンショ祭り)
	89,898	青少年育成
立替金	820,000	学童より
利息	94	まち協 (75) 県民広場(16) 防犯(3)
歳入合計	3,873,284	

2. 歳出 単位: 円

科 目	決 算 額	摘 要
事務費	49,647	コピー代など
会議・研修費	6,480	会議諸費用
通信費	0	(県民交流広場事業活動基金活用)
事業経費		
生活環境部	13,000	日赤防災訓練
文化部	60,112	文化祭諸費用
体育部	171,184	体育祭、囲碁ボール賞品代等
ふれあい部	50,180	成徳米作り、農産品販売諸費
産業振興農業部	106,829	営農組合への謝礼、先進地研修会
教育部	5,000	学童指導謝金
総務部	462,487	成徳との交流 交通費、出役費
開発部	19,344	成徳とのデカンショ祭り諸費用
立替金	1,620,000	学童へ
県民交流広場事業	528,097	資料作成費、パソコン教室経費、光通信費
小計	3,092,360	
繰越金	780,924	24年度へ
歳出合計	3,873,284	

歳入決算額 3,873,284 円
 歳出決算額 3,092,360 円
 歳入歳出差引額 780,924 円 (平成24年度へ繰越)

(平成24年度へ繰越の内訳)

まち協 702,400円
 防犯グループ 46,147円
 県民交流広場事業 32,377円

監査報告書

「城南地区まちづくり協議会」

会長 酒井良治様

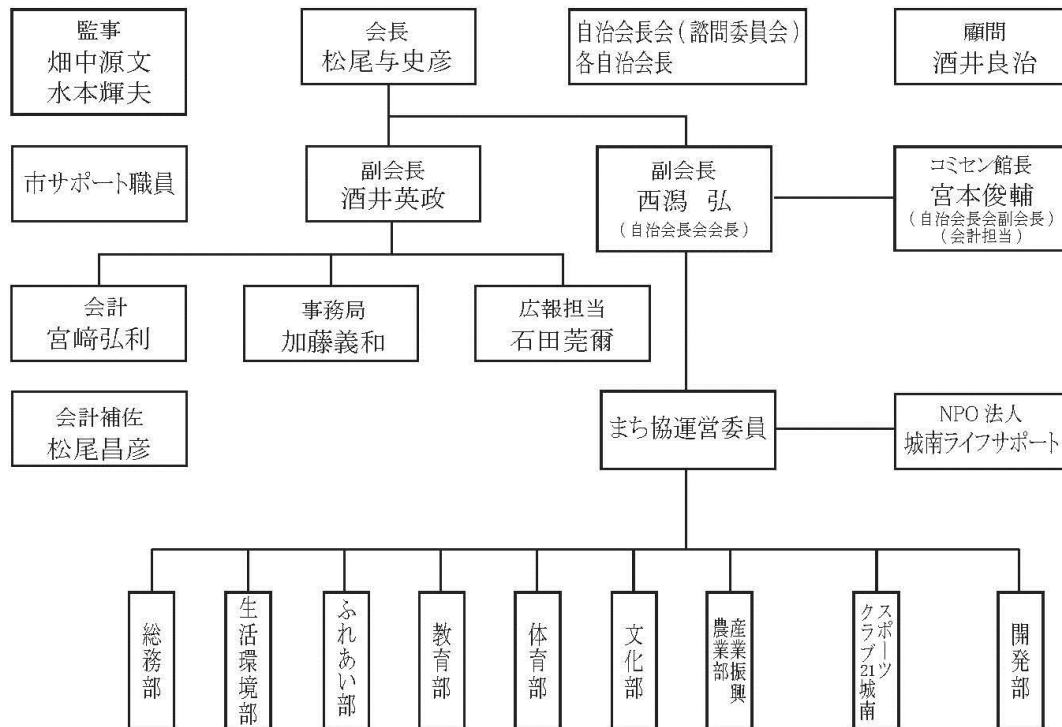
私たちは、平成 23 年度における「城南地区まちづくり協議会」の事業及び会計の監査を行つたので、その結果を次の通り報告いたします。

1. 「城南地区まちづくり協議会」の会計について帳簿、預金通帳及び証
処書類を監査したところ適正かつ正確に処理されていることを認めます。
- 2 種事執行について決済書類等を閲覧するなど事業執行の妥当性を検
討したところ、事務報告の内容は法令及び定款に従い、団体の状況を正しく
示しているものと認めます。

平成 24 年⁵~~3~~月¹³~~31~~ 日

監事 小林 雅彦 
監事 酒井 信幸  印

24年度 城南地区まちづくり協議会 組織及び役員



部長	酒井英政	澁谷和朗	廣瀬芳孝	溝畑 賢	酒井俊男	安原靖宏	小林泰雄	代表補佐 廣瀬芳孝	代表 戸出裕之	酒井 勇
副部長	西山浩	田上村嘉一磨	田中直由	畑中博明	小林保雅	宮本俊輔	本荘 進	会計補佐 本荘 進	会計 小林嘉久雄	
部員		上前信男	加久田照子	宮田正彦	酒井孝志	森下眞知子	渡瀬弥生	広報補佐 加藤義和	広報 西山浩	松尾昌彦
				山下由晶 本多亜由美		酒井君代 西山治郎	杉谷文子			

城南地区まちづくり協議会役員

役 職	氏名	住所	電話番号	備 考
会長	松尾与史彦			前副会長、前開発部長
副会長	西潟弘			自治会長会会長、野中自治会長
副会長	酒井英政			前自治会長会副会長、前コミセン館長
総務部長	〃			〃
同副部長	西山浩			民生委員児童委員、松寿会
生活環境部長	澁谷和朗			北自治会長
同副部長	上村磨			ひまわり自治会長
〃	田中嘉一			サークル代表
ふれあい部長	廣瀬芳孝			谷山自治会長、自治会長会監事
同副部長	田中直由			谷山まち協委員
教育部長	溝畑賢			宇土自治会長
同副部長	畑中博明			小枕自治会長
体育部長	酒井俊男			岩崎自治会長
同副部長	小林保雅			リバーサイド野中自治会長
文化部長	安原靖宏			栗栖野自治会長
同副部長	宮本俊輔			真南条下自治会長
産業振興 農業部長	小林泰雄			真南条上自治会長
同副部長	本荘進			真南条中自治会長
開発部長	酒井勇			前産業振興農業部長、前真南条上自治会長
事務局長	松尾昌彦			会計補佐兼務
監事	畑中源文			前文化部長、前小枕自治会長
監事	水本輝夫			前教育部長、前リバーサイド自治会長
会計	宮崎弘利			再任
事務局主事	加藤義和			自治会長会事務局、コミセン主事、NPO事務局
事務局副主事	中西鈴代			自治会長会事務局、コミセン管理主事
顧問	酒井良治			前会長
市まちづくり 支援員	長澤光一			

城南地区まちづくり協議会運営委員

自治会長会

自治会名	自治会長	住所	電話番号	役割分担
北	澁谷和朗			まち協生活環境部部長、篠山防犯協会役員
ひまわり	上村磨			まち協生活環境部副部長、ささやま桜協会委員
野中	西潟弘			自治会長会会長、まち協副会長
リバーサイド 野中	小林保雅			まち協体育部副部長、丹南体育振興会常任委員
谷山	廣瀬芳孝			まち協ふれあい部部長、スポーツクラブ 21 城南常任委員
岩崎	酒井俊男			まち協体育部部長、丹南体育振興会常任委員
宇土	溝畑賢			まち協教育部部長、青少年健全育成委員
小枕	畑中博明			まち協教育部副部長、青少年健全育成委員
真南条上	小林泰雄			まち協産業振興農業部部長、自治会長会監事
真南条中	本荘進			まち協産業振興農業部副部長、コミセン副館長、スポーツクラブ 21 城南常任委員
真南条下	宮本俊輔			自治会長会副会長、まち協文化部副部長、コミセン館長
栗栖野	安原靖宏			まち協文化部部長、コミセン監事
事務局	加藤義和			主事、コミセン主事 NPO 事務局
事務局	中西鈴代			副主事 コミセン管理主事
事務局	コミセン 城南会館			

まちづくり協議会委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	上前信男			
ひまわり	皆木三郎			
野 中	杉谷丈子			
リバーサイド野中	中井和也			
谷 山	田中直由			
岩 崎	酒井孝志			
宇 土	小前雅弘			
小 枕	西山治郎			
真南条上	渡瀬弥生			
真南条中	堀井常義			
真南条下	松尾昌彦			
栗栖野	酒井文雄			

民生委員児童委員

担当地区名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北・ひまわり・リバーサイド野中	細川麗子			
野中・谷山	近藤智津子			
岩崎・宇土	小前千鈴			
小 枕	西山浩			
真南条上・中	堀井紀子			
真南条下・栗栖野	田中義顕			

民生委員児童委員協力委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	藤本邦子			
ひまわり	細川麗子			
ひまわり	安藤徳幸			
野中	大西一美			
リバーサイド野中	小林保雅			
谷山	杉本清美			
岩崎	酒井道子			
宇土	小前千鈴			
小 枕	小村恵子			
真南条上	小林郁子			
真南条中	広瀬はるみ			
真南条下	松尾純子			
栗栖野	安原幸子			

福祉委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	澁谷昌子			
ひまわり	中橋克彦			
野 中	西潟弘			
リバーサイド野中	森信也			
谷 山	杉本朋子			
岩 崎	酒井美智代			
宇 土	小前久雄			
小 枕	安原喜早代			
真南条上	小林和子			
真南条中	中西多恵子			
真南条下	松尾純子			
栗栖野	酒井喜美代			

愛育班

自治会名（役職）	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北(班長)	藤本邦子			
真南条中(班長、会計)	廣瀬久代			
真南条下(班長)	小林秀子			
北	渋谷美鈴			
ひまわり	藤井朋子			
野中	杉本ムツ子			
リバーサイド野中	宮崎好子			
谷山	西垣浩己			
岩崎	森下眞知子			
宇土	溝畑文代			
小枕	桧皮美智子			
真南条上	小林洋子			
真南条中	岸本育子			
真南条下	小稲米子			
栗栖野	酒井朝子			

松寿会

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
第一松寿会 (北・野中・ひまわり・ リバーサイド野中)	畑中巧			
第二松寿会 (岩崎・宇土)	酒井勲			
第三松寿会 (小 枕)	西山浩			
第四松寿会 (真南条上)	小林豊			
第五松寿会 (真南条下)	小林修			
第六松寿会 (真南条中)	本荘滋美			
第七松寿会 (谷 山)	小林孝			
第八松寿会 (栗栖野)	酒井英政			

学校関係

所属	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
城南幼小学校長	宮田正彦			
城南幼小学校教頭	柳川瀬武彦			
城南小学校 P T A	山下由晶			
中学校 P T A	畑晴美			

防犯委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	藤本武則			
ひまわり	藤井克法			
野 中	西潟弘			
リバーサイド野中	林芳次			
谷 山	小林謙一			
岩 崎	北村雅樹			
宇 土	酒井堅治			
小 枕	畑英樹			
真南条上	小林泰雄			
真南条中	本荘進			
真南条下	宮本俊輔			
栗栖野	田中俊一			

各種団体代表

団体名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
サークル代表	田中嘉一			
文化団体代表	酒井君代			
城南子ども会	本多亜由美			
地域交流部	大山一郎			

篠山市まちづくり支援員

担当	氏名
地域リーダー	長澤光一
住民学習支援員リーダー	酒井一弘
自治会連絡員リーダー	西牧成通
まちづくり支援員リーダー	野々村康
まちづくり支援員	渋谷大亮
まちづくり支援員	戸出明美
まちづくり支援員	酒井正幸
まちづくり支援員	森本良太
まちづくり支援員	岡地ちひろ

平成24年度 事業計画

1. 地域活動に関する環境変化

(1) 行政の施策

従来の平等支援から、熱意ある地域を重点支援の傾向。

(じっとしていれば誰も助けてくれない)

(2) 活動組織の広域化

地域活動の効率化のため集落単位からまちづくり協議会(以下、まち協という)の旧村単位の周辺の集落が連合した”まち協”への広域化が求められ行政も大きな組織に支援している。

(小さな集落では補助金も出ない)

(地域活動には、昔のムラが適当な大きさ)

2. まち協活動について

(1) 地域づくりの反省点

城南は市街から近く地理的に恵まれているにも拘らず、城南として関心を持って貰えるような情報を内外に発信出来ていない。

(もっと地区のいい点を探し、知って貰おう)

(2) まち協の課題と対応

まち協は、従来の集落規模から、より費用対効果のある大きな組織への支援に変わっているが組織上の整合が図られていない。市内の多くのまち協が困惑し、既に一部の地区では、活動の停滞を招いている。

城南地区まち協では、それを事前に回避すべく、22年度から試行的に城南地区として一元化した組織体制で問題点の摘出と継続性ある組織の有り方を検討している。

(組織の有り方を共に考えよう)

(3) 自治会長会の役割

自治会長会は、重要な行政とのパイプとして単位集落の自治活動に責任を負うと共に、まち協の役員としての参画と意見具申出来る諮問機関として、重要な役割を担う。

(4) NPO の奨励

公明で継続性のある NPO 活動は、コミュニティビジネスにつながり、地域の活性化に寄与するので支援の受け皿ともなり得るので奨励して行く。

(この指とまれ。やる気のある者で知恵を出そう)

3. 24年度の主要取組み

従来から取組んで来た、子育て支援、農業振興、お年寄りの居場所づくりの3本柱を基本に24年度も推進して行く。

(1) 目的はお年よりが生き生きと、若者が住んでくれる地域づくり

3本柱を進めながら常に目的を意識し、「城南は、このままでええんやろか？」「なんとかせなあかん！」という思いで、地域を元気にする取り組みを行います。

地域の特性、地域にあるもの、今は使われていないが地域のお宝、地域として取り組みたい活動を共に考え、目的である地元の若者や都会から移住してもらえる安全、安心な地域づくりを目指し、3本柱の子育て支援、農業振興、お年寄りの居場所づくりを有機的機能させ特区扱いが出来るコミュニティビジネス化の足掛かりをつくる。

(2) 神戸市灘区成徳地区とのまちむら交流

成徳との交流は、試行期間を入れ4年目を迎える。交流を通じて、まちとむらの良さ・資源の再発見につなげたい。

収穫シーズン月1回のアンテナショップとしての野菜市(以下、ふれあいマルシェ)は、先方の協力のもと、徐々に成果を出している。

農産品の加工品販売の試行と併せてネットショップ実用化、売り方の工夫、城南地区としての取り組み拡大等、更なるレベルアップを図る。

4. 部別事業(活動)計画

【総務部】

- * 「まち協」の中核として各部の活動の補助とアドバイスを行う
- * 実施される活動の資料作成と記録、報告作業を行う
- * 広報活動「会誌・城南の風」の定期的な発行と配布
- * ホームページ(城南の風)の編集と更新作業(パソコン教室の構成メンバーの協力)
- * ホームページ(城南の風)へアクセス、3年で45万回以上(日に千件以上)の実績を活かし、地元の各種店舗のコマーシャル等を試行し、活動費捻出の検討を行う
- * 地区のお宝、伝説等を内外に発信する「城南マップ」の作成
補助金を活かし、「城南マップ」の全戸配布、コミセンに「城南マップ」、お宝等の個々のスポットに案内掲示板を順次設置
- * 「部」相互の連携と協調を図る
- * トイレの改善・増設工事・・・コミセン館長を支援し推進する
(コミセンの使用が活発になり、男女の区別、増設必要)

【生活環境部】

- * 篠山市福祉部の推進する「ささやま安全・安心ネット」への登録援助
(自治会長・民生委員児童委員(以下、民生委員という)・民生委員児童委員協力員・福祉委員との協力)
- * 子どもを対象として→ 登下校の見守り・地区内危険箇所の再点検と改善
(自治会長・子ども会との連携)「”あぶない”・危険箇所表示板」のメンテナンス
- * お年寄りを対象として→ 悪質リホーム・金融詐欺・しつこい投資勧誘の見張り
(民生委員・福祉委員との連携)と相談・自宅周辺での交通事故防止・免許証返納制度の説明

- * 一人暮らしの老人を対象として → 一定の距離を置いての見守り、有事に
(自治会長・民生委員・福祉委員との連携)備えて連絡先を各自治会で把握
- * 防災マップ(緊急時避難場所・安否確認のシステム)の活用
- * 環境保全のための活動 → 景観保持のための作業(河川・山林・歴史的建造物・桜)と防犯活動(地区内巡回・防犯灯点検・危険箇所の改善を継続する

【ふれあい部】(自治会長・民生委員・福祉委員との連携による)

- * 敬老会(市補助制度)・いきいきサロン事業・小集落活性化事業(福祉協議会補助事業)
等の機会を利用して高齢者の閉じこもりがちな生活習慣を改善する
- * PTAと連携をとり、18年度より、もらい風呂でお世話になった通学合宿と23年度実施した城南の風フェスタを比較検討し、子どもに喜んでもらえ、地域住民のふれあいの場として持続性のある事業として行く
- * 城南地区に昔から継承された季節ごとの行事、催事(遊び、おもちゃ、祭り)や語り継がれた昔話、民話を後世につなぐため、紙芝居や映像の録画保存する
- * 地区内の住人が何に不自由を感じどのように改善を望まれているか、5年後、10年後のあるべき姿を検証し、みんなが安心して夢を持って暮らせるようにするため、「ふるさと自立計画推進モデル事業」に継続参加する

【教育部】

- * 子どもと学校地域住民とのふれあいの場として、従来からの「通学合宿」や昨年の「城南の風フェスタ」の事業を、PTA、自治会、愛育班、更生保護女性会、老人クラブ(松寿会)の積極的な参加のもとで継続実施する
- * 放課後教室、城南児童クラブの運営に協力する
- * 地域で実施の「人権教室」「住民学習会」に住民の参加を啓蒙する
- * 活動拠点(コミセン)と城南幼、小学校の地理的な利便性を活かし相互活用を図る

【体育部】

- * 城南地区体育大会・グラウンドゴルフ大会・囲碁ボール大会の実施
- * スポーツを通じて人間関係を深め、住民の健康増進と体力増強につとめる
最近、健康に関する関心はますます高まり、食生活の改善、運動不足解消について
取組む人を応援する
- * 地区内の各種スポーツクラブの活動を支援する

【文化部】

- * 活動資金稼ぎ → リサイクルバザー(住民の厚意によるリサイクル商品を提供して頂き、体育祭、文化部発表会開催時に販売する)
- * 文化サークル発表会の開催(地区内の各種サークル・同好会の発表の場)
- * 囲碁、将棋同好会の支援
- * 先人達により継承された地区内の郷土芸能、祭りの継承と後継者の養成
- * 語り継がれた民話、城南地区で歌われ続けられた「城南音頭」を大切にする

【産業振興農業部】

城南地区における農業環境は厳しく、有害鳥獣被害、農業従事者の高齢化、後継者不足、山林に隣接する狭小農地の放棄、等、住民の農業離れが拡大している、このような状況下で元気な活動を展開しているグループ(真南条上宮農組合・真南条下すけたろう農園・岩崎マコモ会)を中心に事業を進める

- * 先進地視察または特産物の商品化の講習
従来の先進地視察と併せ、農産物、特産物の商品化のため包装技術、衛生管理について講習会を開催する
- * 農産物品評会
農業振興の一助として文化部との共催で「農産物品評会」を実施、出品者の厚意により出品産物を即売し、資金稼ぎをする
- * まち×むら交流事業〔神戸市灘区、成徳ふれあいまちづくり協議会との交流〕
(開発部他、関連部、関連団体との連携による)
 - ① 成徳米づくり
真南条上宮農組合にて減農薬米づくり
(田植え・草取り・生き物観察会・稲刈り作業)
 - ② 将来の販路開拓のための生鮮野菜、特産物の販売
ふれあいマルシェを昨年から頻度を増やし、今年も成徳の協力のもと、参加集落を増やし、7月以降毎月第3火曜日、灘区南八幡会館でのアンテナショップを開催する。生鮮野菜の他、加工食品試行、販売方法を工夫し、拡販に繋げたい
 - ③ デカンショ祭り見学体験会
 - ④ 焼酎製造用のサツマイモ(尼諸(あまいも))の生産契約(尼崎酒販組合)による都市との交流(岩崎マコモ会)
- * 農産物、特産物加工商品化の検討
開発部と連携しながら、個人、集落単位、同好会で推進している農産物、特産物加工商品を安全、安心に商品化するための施策を講じる

【スポーツクラブ21城南】

平成24年度より、まち協に編入し、今年度は、新旧役員で運営

平成14年設立以来、設立時の役員の努力で10年間運営された。10年を機に、まち協への引継ぎを行う。24年度は、新旧役員で運営し、継続して、グラウンドゴルフ、健康体操、少年野球、ファミリーバトミントン、インドアジュニアホッケーへの支援を行い、関連部、団体と連携し地区内相互の親睦を図る

【開発部】

- * 働くお母さん達や地域住民から信頼される「城南児童クラブ」づくり
篠山市こども未来課との連携のもと設立した「城南児童クラブ」及び運営母体「NPO 法人城南ライフサポート」は、直面する課題を解決し、信頼される組織づくりを行う
(障がい児童の受け入れおよび、長期休暇中の児童数90名の受入対応)
- * 集落営農組織づくりの支援推進事業(農会長との協働)
- * アンテナショップによる農産物の販売
産業振興農業部との連携による、成徳地区、南八幡会館の一角を借用し農産物の販売、および、ネットショップを絡めた試行販売
- * 都市と農村を結ぶ交流事業支援
(農業関連以外の成徳地区との交流事業案)
 - ・ 子ども同士の交流 → 少年野球、ドッジボール、バレーボール
 - ・ サークル活動の交流 → お互いの発表会に出演する
 - ・ 里山歩き(城南マップをもとに城南地区のお宝発見ハイキング)
 - ・ 多紀連山縦走とクリン草群生地観察会
 - ・ 成徳との交流協定書に基づき、まち協レベルで出来る災害時における相互援助に関する活動の検討
- * 北山共有林の有効活用
- * 人材の発掘と育成
(やる気のある人・ノウハウを持った定年退職者・地区内でキラッと光っている人)
- * 新規事業、部活動に活かせる資金の捻出
「ふるさと自立計画推進モデル事業」他、食と地域の交流促進対策交付金(農林水産省)等の交付金を関連部署と連携し、新規事業、部活動に活かせる資金の捻出

**平成24年度城南地区まちづくり協議会
経費歳入歳出予算書**

1. 歳入

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
繰越金	780,924	平成23年度繰越金 まち協 ¥702,400 県民交流広場（活動基金） ¥32,377 防犯グループ ¥46,147
補助金	500,000 100,000 20,000	（市） まち協運営金 丹南体振 防犯グループ
自主財源	300,000	まち協会費
立替金	800,000	学童へ
その他	100	預金利息
歳 入 合 計	2,501,024	

2. 歳出

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
事務費	180,000	コピー代
会議・研修費	30,000	
通信費	80,000	光通信料
（事業費）		
生活環境部	50,000	
文化部	80,000	文化祭
体育部	150,000	体育祭、囲碁ボール、グラウンドゴルフ
ふれあい部	50,000	交流会
産業振興農業部	100,000	地研修会、文化祭
教育部	200,000	講習会、パソコン教室経費
総務部	200,000	出役、交流
開発部	30,000	都市でのアンテナショップ
予備費	1,351,024	
歳 出 合 計	2,501,024	

城南地区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は地域課題の解決に向け、地域の特色、個性を大切にしながら、地域住民の創意工夫と責任のもと、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、地域力を高め住みよい城南地区を形成していくことを目的とする。

- (1) 人権のまちづくりの推進
- (2) 地域の健康・福祉の推進
- (3) 地域防災・地域防犯活動の推進
- (4) 地域環境の保全
- (5) 教育・文化・スポーツ活動
- (6) 地域の芸能文化の継承と振興
- (7) 地域で発生した課題の解決
- (8) 地域資源の発掘・活用
- (9) 地域内および外部とのコミュニティ活動の推進(都市と農村との交流)
- (10) 子どもの育成への地域ぐるみの支援
- (11) 農業の振興と特産品の創造、商品化によるコミュニティビジネスの展開

(名称)

第2条 この会を城南地区まちづくり協議会(以下「協議会」という)と称し、まち協と呼称する。

(事務所の位置)

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務局を次の通り置く。

篠山市小枕130番地(コミュニティセンター城南会館内)

(区域)

第4条 協議会の活動範囲は城南地区内とする。

第2章 組織

(会員)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 城南地区に居住する住民
- (2) 城南地区に住所地を置く事業所
- (3) 城南地区住民で活動する自治会、団体
- (4) その他会長が必要と認める者

(入会)

第6条 前条に規定する者が入会意志を示した場合には、正当な理由なくしてこれを拒んではならない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長

- (3)部長
- (4)副部長
- (5)事務局長
- (6)監事
- (7)会計
- (8)事務局主事(自治会長会・コミセン管理に関わる)
- (9)事務局副主事(〃)
- (10)顧問
- (11)市役所サポート職員

- 2 会長、副会長及び監事は総会において選出する。
- 3 会計及び事務局主事は総会の同意を得て会長が任命する。
- 4 部長は各部において選出する。
- 5 コミセン館長、事務局主事、事務局副主事は自治会長会規約第6条の規定に従い、自治会長会会員の互選・推薦により協議会の同意を得て決定する。
- 6 顧問は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員の職務)

第8条 協議会の役員の職務は、次のとおりとする。

- (1)会長は、自治会長会等の各種団体から構成された協議会を代表し、会務を総括する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- (3)監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。
- (4)会計は、協議会の活動の財務を司ると共に会計事務を処理する。
- (5)事務局主事は、協議会事務を総括する。
- (6)顧問は経験と知識をもって助言する。

(役員の任期)

第9条 前条の役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、運営委員会及び部会(以下「会議」という)とする。

- 2 その他、会議についての詳細は別に定める。

(会議の開催及び運営)

第11条 会議は過半数以上の委員が出席しなければ開催できない。

- 2 会議は原則公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長または部会長の決するところによる。

(総会)

第12条 総会は、役員、運営委員会委員及び部委員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または委員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事の選出及び経理部長(会計担当)、事務局局長、主事、副主事の
任
命 同意
 - (2) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (3) その他、重要事項に関すること

(運営委員会)

第13条 運営委員会は、会長、副会長、部長及び公募委員、必要に応じ各種団体のリーダーにより構成する。

- 2 運営委員会は、総会において諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、運営委員会の議長となる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。

- (1) 生活環境部
 - (2) 文化部
 - (3) 体育部
 - (4) ふれあい部
 - (5) 産業振興農業部
 - (6) 教育部
 - (7) 総務部
 - (8) 経理部
 - (9) 開発部
- 2 部員は、運営委員会の同意を得て、会長、部長、副部長が会員の中から選任する。
 - 3 部には、部長及び副部長を置く。
 - 4 部長及び副部長は、部委員の中から選出する。
 - 5 部長は、部を代表し部を総括する。
 - 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 7 部長は、必要があると認めるときは、部員以外の者を出席させ、意見を求める事ができる。

(部間の調整)

第15条 部間の調整は運営委員が当たることとする。ただし、部相互の協議により協議する場合はこの限りではない。

第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の運営等に要する経費は、会費、補助金、委託料及びその他の収入をもって充る。

2 協議会は下記の会計を有する。

(1)まち協活動

事業をより効果的に進めるため自主財源として各戸より納付頂く活動費

(2)県民交流広場事業の補助金を原資とした整備基金会計

拠点の増改築および備品購入のための会計

(3)県民交流広場事業の補助金を原資とした活動基金会計

(4)篠山市まちづくり協議会運営資金

(5)その他各種補助金

3 協議会活動のための関係機関等への出役に伴う日当の支給

協議会の事業申請、事業推進、事業報告等のため、関係機関等への出役は、業務の遂行上会長が認めた場合は、別紙「まちづくり協議会活動のための関係機関等への出役に伴う日当支給規則」に従い実費弁償を支給することができる。

4 会計間の資金の移動

会計間、科目間の資金移動を認める。

5 協議会の会計年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第17条 前条第2項第1号の規定により徴収する会費は一世帯あたり年額400円とする。

第5章 その他

(規約の変更)

第18条 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解散)

第19条 協議会の解散については、総会において出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(規則等への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

本規約は、平成19年7月1日から施行する。

本規約は、平成20年7月5日一部改正する。

本規約は、平成21年7月18日一部改正する。

本規約は、平成22年5月15日一部改正する。

本規約は、平成23年5月14日一部改正する。